

義務教育費国庫負担制度の充実発展及び次期教職員定数改善計画の策定を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は国が必要な経費を負担することにより、義務教育の機会均等とその水準の維持向上を図ることを目的とし、これまでの義務教育の根幹制度として定着してきた。

しかし、政府は1985年に教材費、旅費を一般財源化したのをはじめ、2006年には国庫負担率を1/2から1/3に引き下げ地方自治体の財政を圧迫している。

少人数学級についても、多くの自治体において児童生徒の実態に応じ、きめ細やかな対応ができるよう実施されており成果をあげているが、自治体独自で推進することには限界がある。

教育の機会均等と教育水準の維持向上を図り、児童生徒の実態に応じた少人数教育を推進させ、施設・設備を含めた教育環境を整備することは国民が大きく期待するところであり、実施のための教育予算を充実させることは極めて重要である。

よって、政府においては、下記の事項について、早急に実現されることを強く要望する。

記

- 1 義務教育費国庫負担率を1/2に復元し、制度の維持・拡充を図ること。
- 2 次期教職員定数改善計画を早期に策定し、30人学級など少人数学級を推進すること。
- 3 学校施設・設備、就学援助、奨学金などの教育予算を充実させるため、国の予算を拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2009年（平成21年）6月22日

高砂市議会